

参画と協働のまちづくり

# 令和5年度 1%まちづくり事業



群馬県太田市

市民生活部 地域総務課

電話：0276-47-1923



太田市マスコットキャラクター  
「おおたん」



太田市 ×

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
世界を変えるための17の目標

# 目次

---

1. 1%まちづくり事業とは？ ..... 1
2. 事業採択の仕方は？ ..... 2
3. 1%まちづくり事業の流れは？ ..... 3
4. 申請方法は？ ..... 4
5. 1%まちづくり事業 Q&A①～③ ..... 5～7
6. 1%まちづくり事業例 ..... 8～9
7. 作成例！事業計画書&実績報告書 ..... 10～19
8. 採択基準 ..... 20～21
9. 太田市1%まちづく事業補助金交付要綱 ..... 22～24
10. R4年度 地区別審査結果 ..... 25～29

# 1. 1%まちづくり事業とは？

- ・ 市税の1%程度を財源に、地域コミュニティをより活性化させるために住民と行政が一緒になってまちづくりを行う事業のことです！この事業は、地域の人たちの知恵と労力により、市税を2倍・3倍に有効活用しようとするもので、今までの行政依存型の補助金とは異なります！

《事業の推進にあたっては環境に配慮した事業実施が大事です！》

## ◎募集期間

1次募集 令和5年1月16日(月)～2月22日(水)

2次募集以降は4月～12月までの毎月15日締切

※1次募集では、早めの申請をお願いします！

15日が土・日・祝日の場合は  
前(々)日の金曜日が締切です！

## ○対象事業のポイント

- ①地域を活性化させる事業
- ②地域内の交流が図れる事業
- ③地域コミュニティの醸成を図る事業
- ④住民による労力提供がある事業
- ⑤地域の特色を出すことができる事業 など。

アイディア次第で色々な  
事業が対象になります！！

## ×対象にならないポイント

- ①宗教・政治・営利活動を目的とした事業
- ②単に委託するだけの事業
- ③住民の労力提供がない事業
- ④物を買うだけの事業
- ⑤他の補助金を併用する事業

## ○対象事業例

- ・花いっぱい事業＝地域内の道路沿いなどに花を植える。
- ・公園・里山リメイク事業＝より親しまれ、利用される公園・里山に再生する。
- ・広場(道路)除草作業＝地域の広場(道路)などの除草作業をする。
- ・野菜作りや米作りの体験事業＝野菜や米作りを通して農業体験、世代間交流をする。
- ・集会所修繕事業＝住民自身の手により集会所施設の改修をする。(バリアフリー化など)
- ・ゴミステーション整備事業＝地域のゴミ置場の整備をする。
- ・地域防犯活動事業＝登下校の児童生徒に合わせて地域の見守り活動を行う。

## ☆提案型事業

- ・高齢者等の居場所づくり事業＝地域の集会所を利用し、自由に集い交流が図れる事業。

詳しくは↓を参考にしてください！

事業例(8・9ページ)

採択基準(20・21ページ)





## 2. 事業採択の仕方は？

### ◎1%まちづくり会議とは！？

- ・1%まちづくり事業を円滑に進めるために設けられた組織です。
- ・公募委員、団体推薦委員合わせて15人で構成されています。
- ・基本的に毎月第4木曜日に行っています。
- ・会議の役割は、事業の審査及び検証、運営方法の審議(要綱の改正)などを行っています。この審査で、事業の採択(許可)が決まります。



R4会議風景

### ◎審査実施方法

- ①継続事業で希望金額が10万円未満は、事務局審査としています。
  - ②新規事業で希望金額が50万円以上は、申請団体から事業の説明(ヒアリング)を受ける必要があります。
- ※その他、必要に応じて申請団体より事業の説明をしていただくこともあります。

### ◎補助金額

- ・提出された予算書に基づき、1%まちづくり会議で決定します。
- ・税金が使われますので、無駄の無いようコストの削減に努めていただきます。

### ◎対象経費

- ・事業に要する経費は下表の通りとします。
- ※項目にない経費はまちづくり会議で精査します。

もっと詳しくは20・21ページの採択基準を参考にしてください！

項目	内容
原材料費	事業に直接要する原材料費
旅費	講師・出演者等への交通費
通信費	事業の実施・連絡等に要する郵便等の通信費
燃料費	作業等に必要な機材・車両等の燃料費
保険料	事業の実施に係る保険料
報償費	専門的技能を有する協力者への謝金等
備品購入費	作業等に必要な機材・備品の購入費
使用料及び賃借料	事業に要する使用料、車両・機械等の借上料
印刷製本費	チラシ・ポスター・チケット等の印刷費
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費
コミュニティ経費	飲み物・お茶菓子代等(1人あたり200円以内)
その他経費	報告書作成費、写真代、廃材処理代

配布計画を添付しましょう！！

# 3. 1%まちづくり事業の流れは？

実施団体側

まちづくり会議、地域総務課

## 1%まちづくり事業計画書作成

- ・事業計画書
- ・事業スケジュール
- ・予算計画書(1万円以上は見積書が必要)

提出

## 市役所 地域総務課

- ・提出された事業計画書のチェックをします。

案件提出

採択になりましたら、  
速やかに提出してください！！

## 補助金等交付申請書

- ・採択の通知が届いたら代表者が押印し、市役所地域総務課へ申請書を提出します。
- ・代表者印と通帳をお持ちください。
- ※申請を行わないと事業はできません。

通知

## 1%まちづくり会議

- ・15名の委員により審査をし、採択、不採択を決定します。審査結果は代表者に通知されます。

申請

## 市役所 地域総務課

- ・補助金等交付決定の決裁を受け、代表者へ補助金等交付決定通知書を送付します。

交付決定

## 事業の着手 → 実施 → 完了

- ・交付決定前にされた支出は、補助金の対象となりませんので注意！！
- ・事業完了前に補助金の支出が必要な場合は、※概算払請求書の提出が必要です。

※=前払いの制度のことです。

## まちづくり会議・地域総務課

- ・事業の検証
- ・補助金支払事務

提出

## 実績報告書(様式第5号)補助金請求書作成

- ・購入した物品の写真
- ・事業の様子がわかる写真
- ・活動状況がわかる資料など

※写真が証明となりますので必ず添付してください！

## 補助金支出

- ・指定された口座に振込みます。

# 4. 申請方法は？

## ○事業計画書を提出！

- 1.地域総務課や行政センターにある事業計画書に必要事項を記入します。
- 2.必要書類を添付して提出します。

※太田市ホームページの《地域総務課》⇒《1%まちづくり事業》からもダウンロードできます。

・事業計画書の記入の仕方(10~15ページ)にありますので参考にしてください！

コミュニティ経費等の積算根拠になるので具体的に記入しましょう！！

## ○必要添付書類は？

- ①事業計画書→具体的に記入します。(誰が・いつ・どこで・どんなこと等)
- ②作業スケジュール→時系列順に記入します。(作業日・内容・人数・時間)
- ③-1予算計画書→収入合計と支出合計を一致させます。  
-2見積書を添付する。(1万円未満の物品であれば店頭価格の記入でOKです)  
-3特別な理由が無い限り、市内業者から購入してください。

### ④その他

- ・事業実施場所の地図
- ・事業実施が分かる写真
- ・活動がわかる資料(会の概要がわかる書類、回覧物、印刷物等)

単価が1万円以上の物品は1店(社)  
5万円以上は2店(社)  
必要です！！

## ○情報の公開

・提案された事業については、事業の周知及び多くの市民に情報を公開する目的で、個人情報などを除きホームページ等に掲載します！また、実施された事業の報告写真等も掲載します！

積極的な  
アピールをしましょう！！

## ○1%まちづくり事業を周知してください！！

・各事業者は事業を通じて「1%まちづくり事業補助金」を広く周知してください。

事業の種類	表示等の方法
事業地がある場合	「この事業は、太田市1%まちづくり事業の補助金により実施されています」などの表示を行う。(看板、プレートなど)
イベント、作業など	パンフレットや資料に「この事業は、太田市1%まちづくり事業の補助金により実施されています」などの表示を行う。または、事業者の挨拶などの機会に1%事業の補助金により実施されている旨を広く参加者に周知する。

※費用が生じる場合には、原材料費やその他経費などで計上してください。

**SNSも活用しましょう！！**



表示例

# 5. 1%まちづくり事業 Q&A①

## Q1. 補助金はどれだけもらえますか？

A. 「1%まちづくり会議」に事業計画書を提出し、補助金交付要綱に基づいて金額を決定します。

## Q2. 補助金はいつももらえますか？ 前払いの制度はありますか？

A. 事業完了後、実績報告書を提出した後に支払われます。しかし、費用が多額のため実施できない場合には、事業前に支出する概算払いの制度があります。

## Q3. 事業が採択されたら、すぐに開始してもいいですか？

A. 採択後に通知を郵送し、「補助金等交付申請書」を提出していただき、補助事業として交付決定された後に事業が実施可能になります。交付決定前に支出された経費は対象外になるので注意が必要です。

## Q4. 採択後に事業内容は変更できますか？

A. 各項目の採択金額内であれば、若干の変更は可能です。しかし事業の主旨が変わってしまうような変更は認められません。事前にご相談ください。

## Q5. 市ホームページや広報に掲載したい場合はどうすればいいですか？

A. 地域総務課にお問い合わせください。また、「太田市広報課Twitter」も活用できますので気軽にご連絡ください。

## Q6. 集会所の駐車場を広げたいので、土地を購入したいが可能ですか？

A. 地域活性化という面では、間接的に関わってきますが、この事業の主旨にはそぐわないものとなります。基本的に固定資産のようなものは対象外です。

## Q7. 集会所の改修をしたいのですが、可能ですか？

A. 特別な技能等が必要であり、請負契約が必要な工事であれば、他の補助金をご利用ください。しかし、材料等が揃えば地域の方々に施工できるような簡易の工事であれば可能です。





## 5. 1%まちづくり事業 Q&A②

### Q8. 事業実施に必要な備品はすべて購入しても構いませんか？

A. 事業に継続性を求めていますので、作業に必要なものは購入して構いません。ただし、年に数回の使用頻度や、高額な大型機械、個人の所有になってしまう物等、リース料で賄えるような物品は対象外です。

### Q9. 事業に必要な備品や原材料を近くのお店から購入したいのですが？

A. 貴重な税金を支出することから、できるだけ経費の節減に努めていただく必要があります。複数店の見積りを比較し価格の低いところに発注してください。



### Q10. すべてに見積書は必要ですか？

A. 基本的には店頭価格で十分ですが、一定金額以上の物品を購入する場合には、複数店の見積りを比較し、価格の低い所に発注してください。ちなみに、1件あたり1万円以上の物品等は1店(社)、5万円以上の物品等は2店(社)以上の見積書が必要です。

### Q11. 採択された金額は事業のためであれば全部使ってもいいのですか？

A. 補助金は項目ごとに上限が決まっているため、その上限を越えない範囲で支出できます。上限額を上回ってしまった場合は事業者の自己負担となります。ただし、予算の流用(コミュニティ経費、お弁当代は除く)ができる場合がありますのでご相談ください。

### Q12. 計画書に事業予定期間とありますが、この考え方は？

A. 実際に作業等をする期間だけでなく、事前の準備から活動後の支払い・書類整理がすべて終わるまでの期間です。この期間外の支出は対象外ですので注意してください！

### Q13. どの事業でもお弁当は認められないのですか？

A. 短時間で作業が終わるような事業ではお弁当は認められません。ただし、作業計画に基づいて、作業等が午前と午後にまたがり、作業等の実働時間が6時間を超える場合に限り認められる場合があります。  
※朝食や夕食は認められません。



## 5. 1%まちづくり事業 Q&A③

### Q14. 事業の実施に伴い廃棄物が出る場合にはどうすればいいですか？また、減免になりますか？

- A. 廃棄物(廃コンクリート、木材等)の発生が見込まれる場合は、廃棄物処理の資格を有する業者に依頼し適切に処分してください。そのための経費は申請時に計上してください。(その他経費)また、区長、区長代理、環境委員長、副委員長が主体となり実施している清掃活動であれば、太田市清掃センターにて減免となります。



### Q15. 集会所にエアコンを設置したいが事業として可能ですか？

- A. 単に、備品を購入するだけの事業は認められません。

### Q16. 夏まつりに使う「本みこし」を購入したいのですが？

- A. 神輿は宗教的な行事とみなされ、難しいです。前に質問でもあったエアコンも含めて公共団体以外の補助事業等で対応をお願いします。

### Q17. 他の補助金を受ける(受けている)場合は？

- A. 1%まちづくり事業の補助金以外の補助金を受ける(受けている)場合は事業対象外となります。

### Q18. 事業の際に使用する救護用医薬品等は認められますか？

- A. 健康上必要な物である場合は認められますが、事業に必要なものや、個人の私物になってしまうような物は認められません。例:虫よけスプレー、蚊取り線香など。

### Q19. コミュニティ経費に食材に係る経費は含まれますか？

- A. この経費は、作業を行った時に1人200円以内でお茶・菓子が計上されるもので、同じ飲食物ですが原則認められません。例:おにぎり、野菜、調味料など。

## ◎事業に係る法令を遵守してください。

### 例えば

- ・ゴミステーションを作る場合は、奥行1m、高さ1.4mをいずれも超えて屋根があるものは建築物としての申請が必要となります。…(担当課:建築指導課)
- ・イベントで上り旗を設置する場合は、届出、許可申請が必要となります。…(担当課:都市計画課)

細かな法令がありますから注意をして実施してください。

## ～お知らせ～

成果発表会で発表する場合がございますので、ご了承ください。

「おおたん」



# 1%まちづくり事業例

年間約130件実施されている事業の中から、6事業を紹介します！！

## ① 泉町

### 環境美化・清掃・除草事業

～泉町環境美化事業～

#### ■事業内容■

木崎駅前の花壇を整備することで、地域住民や駅の利用者の安らぎとなるよう活動しています。除草・散水できれいな花壇が維持できるよう継続していきます。

#### ■採択項目■

原材料費（花苗・肥料）保険料（傷害賠償保険）

消耗品費（ゴミ袋・電池）使用料及び賃借料（軽トラ・耕運機）

コミュニティ経費（茶・菓子）など



## ② 八重笠町

### 広場整備事業

～八重笠町運動広場改修工事～

#### ■事業内容■

運動広場（グラウンドゴルフ場）と道路の境界の土止めブロック・ネット・ロープの風化による劣化で損傷したため交換しました。安全性が向上し、安心して楽しめるようになりました。今後も地域で広場を活用できるよう工夫していきます。

#### ■採択項目■

原材料費（ネット・標識ロープ・軽量ブロック）

使用料及び賃借料（軽トラック）コミュニティ経費（茶）

その他経費（写真代）



## ③ 浜町二区町内会

### ゴミステーション整備

～金網型ゴミステーション制作事業～

#### ■事業内容■

ネットのみのステーションを、プラスチック製パイプ型に切り替えましたが、経年劣化で変形し補修頻度が増したため、金網型に切り替えました。管理負担の軽減と環境美化が図れました。

#### ■採択項目■

原材料費（ワイヤーネット・結束バンド・針金）

使用料及び賃借料（軽トラック）消耗品費（軍手）





## ④ 九合小学校ふれあいパトロール隊

～九合小学校ふれあいパトロール隊～

### ■事業内容■

PTA や地域に活動呼びかけ、児童の登下校時に通学路やその周辺で、声掛けや挨拶を通じパトロールを実施しています。無理せず都合のつく時に、蛍光色ベストを着用し活動しています。交通量が多く商業施設もあるため、安全安心な地域づくりを目指し継続しています。

### ■採択項目■

通信費（切手）保険料(ボランティア保険)

印刷製本費（インク・用紙・封筒）コミュニティ経費（茶）など

## 防犯活動



## ⑤ 一般社団法人群馬建築士会太田支部

～第33回ちびっこ絵画展～

### ■事業内容■

「地域の未来に夢をもってもらおう」目的で、市内小学校と協力し募集した作品を選考して絵画展を開催しています。「受け継ぎたくなるまち」の創造につながると信じ、活動を継続していきます。

### ■採択項目■

通信費（切手）使用料及び賃借料（会場費）印刷製本費（ポスター）

消耗品費（絵画掲示用）コミュニティ経費（茶）など

## イベント事業



## ⑥ 石原町一区自治会

～石原町一区高齢者居場所づくり～

### ■事業内容■

主に男性は将棋・カラオケ、女性は手芸をしています。小規模ですが作品展も開催しています。集まり顔を合わせることで、次の約束もでき楽しく活動しています。

### ■採択項目■

原材料費（手芸材料）使用料及び賃借料（施設光熱水費）

備品購入費（教本）消耗品費（ゴミ袋・紙コップ）

コミュニティ経費（茶・菓子）など

## 高齢者等の居場所づくり事業



他にもたくさんの事業が実施されています！  
ホームページも参考にしてください！



「おおたん」



# 計画書作成例

新規	継続	過去の実施年度	平成20年度～
----	----	---------	---------

令和5年2月1日

提出日を記入してください。

太田市長宛  
1%まちづくり会議宛

## (作成例) 地域防犯活動

正確に記入してください！

〒373-0000  
住所 太田市〇〇町123-4  
団体名 〇〇地区ふれあいパトロール隊  
代表者名 隊長 太田 太郎  
(自宅) 0276-\*\*-0000  
電話番号 (携帯) 080-\*\*\*\*-0000

## 1%まちづくり事業計画書

下記のとおり1%まちづくり事業を申請します。

### 記

事業名	〇〇地区ふれあいパトロール		
事業実施主体概要	団体の発足年月日	平成20年 4月 1日	
	会員数	50人	
参加予定延べ人数	1,000人	昨年度参加者延べ人数	900人
事業実施場所	太田市〇〇町地内		
事業予定期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
事業計画 (何を行うか、詳細に記載して下さい)	<p>児童の登下校時に合わせて散歩や見守りをしながら、声かけを行います。会員は地区内で事業への協力者を募り、可能な範囲で活動に参加してもらいます(今年度は50人でスタートします)。もちろん学校と連携を取りながら、各学年の下校時間を把握し会員との連携も密にして活動を行います。また、不審者などを目撃した場合は、警察や学校とも情報を共有し、犯罪被害防止に努めます。</p> <p>さらに、年4回通学路及び周辺のゴミ拾いを児童や保護者と共に行い児童とのふれあいと共に地域の環境美化にも努めます。</p> <p>今年度は、夏季の活動用にメッシュのベストを購入し、暑い時期でも活動しやすくしたいと考えています。</p>		
事業効果 (どのような状態からどう変えたいのか)	<p>治安の悪化や希薄な人間関係が問題になっていますが、多くの人に協力をいただきながら見守り活動を行うことにより、子供たちの安全・安心を確保すると共に、声かけをしてお互いに挨拶できる関係をつくり、地域コミュニティの活性化にもつなげていきたいと考えています。</p>		
事業実施主体の活動について (目的・状況・課題について記入する)	<p>事業開始前も、見守り活動やパトロールは一部の人たちで行われていましたが、平成20年から組織化を進め、児童の祖父母らを中心として見守り活動を始めました。そろいのジャンパーで、子供たちに声かけを続けてきたので、子供たちも積極的にあいさつをしてくれるようになりました。今年度も1%まちづくり事業を活用して、さらに活動を充実させたいと考えています。今後も協力者を増やししながら、さらに安心・安全な地域づくりをしていきたいと考えています。</p>		

# 計画書作成例

## 事業スケジュール(時系列順)

日程	作業内容	作業人数	作業時間	備考
○月△日(水)	○×△○委員会・打ち合わせ	50人	午後5時～午後7時	
○月△日(土)	ゴミ拾い及び、その分別	20人	午前8時～午前11時	軽トラ借用
×月中旬	○×△○作業	30人	午前8時～午後10時	
×月△日(日)	ゴミ拾い及び、その分別	40人	午前8時～午前11時	軽トラ借用
○月下旬	○×△○作業	30人	午前8時～午前10時	
□月中旬	○×△○作業	40人	午前8時～午前10時	
○月△日(日)	ゴミ拾い及び、その分別	50人	午前8時～午前11時	軽トラ借用
△月上旬	○×△○作業	20人	午前8時～午前10時	
年間□月～3月)	通常パトロール	のべ800人	午後3時～午後6時	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; width: 40%;"> <p><b>コミュニティ経費の積算となりますので、作業者の人数を記入ください。 ※会議等の打ち合わせやイベント等の参加者、出演者は対象となりません。</b></p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; width: 40%;"> <p><b>その他経費(昼食代)は原則対象外です。ただし、作業等が午前と午後 にまたがり、作業等の実働時間が6 時間を超える場合に限り、作業者1 人あたり400円以内としています。</b></p> </div> </div>				

# 計画書作成例

## 事業実施場所

事業を実施する場所を以下の枠に記載するか、実施場所がわかる地図を添付してください。

※地図の写しや手書きでも結構です。

例



**事業実施場所**



# 計画書作成例

## 予算計画書

収入の部

千円未満切り捨てです。

項目	金額	採択金額	備考
1%まちづくり事業補助金	134,000		
地域からの寄付金			
会負担	920		〇〇地区会計より支出
合計	134,920		

支出の部

項目	金額	採択金額	備考
原材料費			
旅費			
通信費			
燃料費			
保険料	8,750		
報償費			
備品購入費			
使用料及び賃借料	6,000		
印刷製本費	3,000		
消耗品費	69,970		
コミュニティ経費	46,000		
その他経費	1,200		
合計	134,920		

※太枠内は記入しないでください

# 計画書作成例

## 内 訳 書

項 目	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	採択金額	備 考
保険料	ボランティア保険	25	人	350	8,750		社会福祉協議会
使用料及び賃借料	軽トラ借用	3	台	2,000	6,000		協力者から
印刷製本費	下校時間等案内印刷代	300	枚	10	3,000		年間4回
消耗品費	夏用ベスト	30	着	1,500	45,000		見積書参照
	文字プリント代	30	着	500	15,000		見積書参照
	ゴミ袋(燃えるゴミ)	10	枚	150	1,500		市指定ゴミ袋
	ゴミ袋(燃えないゴミ)	10	枚	400	4,000		市指定ゴミ袋
	軍手	15	ダース	298	4,470		△△商店価格
コミュニティ経費	飲み物代	230	人	200	46,000		作業スケジュールのとおり
その他経費	報告用写真代	30	枚	40	1,200		〇〇写真店
				合計	134,920		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>備考は細かく書くとわかりやすいです！</b> </div>							
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>○計画書の注意点</b></p> <p><b>見積書の添付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1件あたり1万円以上の物品等は1店(社)、5万円以上は2店(社)以上の見積書を添付してください。</li> <li>※原則として市内業者から見積書を徴取してください。</li> <li>・見積書の宛名は事業実施団体名を明記し、徴取してください。(領収書も同様です)</li> </ul> <p><b>印刷製本費について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターやチラシ等の配布場所や部数が具体的にわかるように資料を添付してください。</li> </ul> </div>							

※太枠内は記入しないでください

# 1%まちづくり事業申請時チェックリスト

## ①事業計画書と事業スケジュール ☆チェックしながら作成しましょう！！

チェック	項目	確認事項
	新規・継続欄	継続事業の場合は、過去の実施年度を記載。
	申請者欄	郵便番号、代表者住所、団体名、代表者名、電話番号が全て記載してあるか。
	事業名	簡潔で事業内容に合った名称となっているか。
	事業実施主体概要	初めて申請する団体は、会の概要が分かる書類も添付してあるか。
	参加予定・昨年参加延べ人数	参加予定者延べ人数は作業スケジュールと一致しているか。
	事業実施場所	町名・番地まで記載してあるか。（広域の場合は範囲が分かるように）
	事業予定期間	事前準備や事後の事務手続きも含んだ期間になっているか。
	事業内容	具体的な内容が記載されているか。枠に収まらない場合は別紙の添付でも可。
	事業効果	枠に収まらない場合は別紙の添付でも可。
	事業実施主体の活動について	実施主体が行政区等の場合は記載不要。
	事業スケジュール	事業を実施する日程、内容、人数、時間を時系列順に記載。
	事業実施場所の地図	特定の場所で事業を実施する場合。公共施設などで事業を実施する場合は不要。

## ②予算計画書

チェック	書類	確認事項
	収入の部	希望補助金額は千円単位で記入してあるか。
	支出の部	収入合計と支出合計が一致しているか。
	予算内訳書	補助を希望する項目は、見積書が添付してあるか。1万円以下の物品の場合、店名と店頭価格の記載でも可。

## ③添付書類

チェック	書類	確認事項
	見積書	購入物品の金額によって複数の見積書を添付。単価が1万円以上の物品は1店（社）以上、5万円以上は2店（社）以上の見積書が必要。上記の予定金額が1万円未満は、具体的な店頭価格調査でも可とする。 ※特別な理由がない限り、市外業者の見積書は不可。
	事業実施の状況が分かる写真	必要に応じて添付。
	事業実施主体の活動状況がわかる資料	初めての申請の場合必須。実施主体が行政区などの場合は不要。



# 実績報告書作成例

提出日を記入してください。

令和6年3月14日

太田市長 宛  
1%まちづくり会議 宛

## (作成例) 環境美化事業

計画書と同じ住所、団体名、代表者名を記入してください。

〒373-0000  
住所 太田市〇〇町2-35  
団体名 〇〇地区ボランティア会  
代表者名 会長 太田 一郎  
電話番号 (自宅)0276-\*\*-〇〇  
(携帯)080-\*\*\*\*-〇〇

## 1%まちづくり事業実績報告書

下記のとおり、1%まちづくり事業が完了したので報告します。

記

事業名	〇〇地区環境美化事業
参加延べ人数	計 500 人 (うち役員・会員数 30 人)
事業実施場所	太田市〇〇町地内
事業期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年2月28日
事業報告 (何を行ったのか、詳細に記入して下さい)	①地域住民により、遊歩道や太田川の水路沿い、公園周辺は雑木や雑草が繁茂し、不法投棄の温床にもなっています。そこで、環境美化事業として雑草の刈り込みや除草剤の散布、清掃等を地域住民と親睦交流を図りながら実施しました。 ②太田公園の花壇には花の植栽を行いました。今年は花植面積を拡大し、花の種類も増やし毎年変化を加えながら景観向上に努めています。 ③〇〇小学校付近にある、桜の木の剪定作業を実施しました。
事業効果 (どのような効果があったのかを記入して下さい)	①実施場所は、夏には雑草が生い茂り、防犯上や景観上好ましくない状況になることに加え道路通行や水路の確保にも支障を及ぼしていたので事業実施により安全性を保つことができました。 ②公園の花壇に花を植栽したことにより、公園に花を見に来る人も増え賑わいのある公園となりました。 ③桜の木の剪定作業を行ったことにより、枝が通行人に当たることが無くなりました。また、以前よりも見栄えのある桜の木となりました。
事業の今後の取り組みについて (次年度以降の計画、課題について記入して下さい)	事業を実施しながら、地域住民との交流が図られますのでとても良い機会となっています。次年度以降は世代間交流として、大人から子どもまで参加し交流を図りたいと思います。今後も地域の景観や安全性の向上のために会員相互で協力し合い、地域の環境美化に努めていきます。さらに次年度以降は1%まちづくり事業の周知にも力を注いでいきたいと思っています。

# 実績報告書作成例

## 作業報告書(時系列順)

日程	作業内容	作業人数	作業時間	備考欄
○月△日(土)	○○地区ボランティア会・打合せ	30人	午前10時～12時	
×月△日(金)	除草剤散布・清掃作業	20人	午前10時～12時	
○月□日(土)	除草剤散布・清掃作業	20人	午前10時～12時	軽トラ借用
☆月×日(水)	公園内清掃	40人	午前8時～14時	軽トラ借用 お弁当
△月△日(日)	公園花壇・花の植栽作業	20人	午前10時～12時	軽トラ借用
○月×日(土)	桜木剪定作業	20人	午前10時～12時	
○月○日(火)	公園内清掃	40人	午前8時～14時	軽トラ借用 お弁当
☆月△日(日)	除草剤散布・清掃作業	30人	午前10時～14時	
×月△日(土)	○○地区ボランティア会・打合せ	30人	午前10時～12時	
		延べ250人		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p><b>コミュニティ経費の積算となりますので、作業者の人数を記入ください。 ※会議等の打ち合わせやイベント等の参加者、出演者は対象となりません。</b></p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p><b>その他経費(昼食代)は原則対象外です。ただし、作業等が午前と午後 にまたがり、作業等の実働時間が6 時間を超える場合に限り、作業者1 人あたり400円以内としています。</b></p> </div> </div>				

# 実績報告書作成例

## 収支決算書

### 収入の部

項目	予算額	決算額	補助金決定額	備考
1%まちづくり事業補助金	114,000	112,000		
地域からの寄附金				
会負担	5,000	968		〇〇地区会計から支出
合計	119,000	112,968		

計画書の予算を記入してください。

### 支出の部

項目	予算額	採択補助金額	決算額	補助金決定額	備考
原材料費	14,000	14,000	13,790		
旅費					
通信費					
燃料費	3,000	3,000	2,800		
保険料	10,500	10,500	10,500		
報償費					
備品購入費	10,500	5,500	5,000		
使用料及び賃借料	8,000	8,000	8,000		
印刷製本費					
消耗品費	1,000	1,000	878		
コミュニティ経費	38,000	38,000	38,000		
その他経費	34,000	34,000	34,000		
合計	119,000	114,000	112,968		

※ 太枠内は記入しないでください。

千円未満切り捨てです。

※ 採択補助金額の列には、採択通知に記載されている金額を記入してください。  
その際、申請上限になっている場合には、合計の項目にその額を入れてください。

# 実績報告書作成例

## 決算内訳書

項目	品名	数量	単位	単価	決算額	補助金決定額	備考
原材料費	除草剤	5	個	998	4,990		領収書①
	パンジー	50	本	88	4,400		領収書②
	サルビア	50	本	88	4,400		領収書②
燃料費	ガソリン	20	L	140	2,800		領収書③
保険料	ボランティア保険	30	人	350	10,500		領収書④
備品購入費	剪定鋏	5	個	800	4,000		領収書⑤
	ホウキ	2	個	500	1,000		領収書⑤
使用料及び賃借料	軽トラ借用	4	台	2,000	8,000		領収書⑥
消耗品費	軍手	1	ダース		698		領収書⑦
	太田市ごみ袋	15	枚	100	150		領収書⑦
コミュニティ経費	お茶	190	人	200	38,000		領収書⑧～⑩
その他経費	お弁当	80	人	400	32,000		領収書⑪～⑫
	実績報告用写真	1	式		2,000		領収書⑬

### ○実績報告書の注意点

#### 提出日

- ・事業完了後1ヶ月以内に提出してください。

#### 領収書&写真

- ・事業期間内の領収書を必ず添付し、領収書の宛名は事業実施団体名を明記してください。
- ・作業様子の写真の他に購入物の写真を必ず添付してください。

領収書番号があると  
分かりやすいです。

全ての領収証の原本  
とA4用紙にコピーし  
たものを1部提出し  
てください。(確認後に  
原本を返却します。感熱  
紙の保管不可のため。)

※ 太枠内は記入しないでください。

※ 採択補助金額の列には、採択通知に記載されている金額を記入してください。  
その際、申請上限になっている場合には、合計の項目にその額を入れてください。

# 1%まちづくり事業採択基準

## 主 旨

- ◎住民と行政の協働事業であること
- ◎地域コミュニティを活性化させること
- ◎特色あるまちづくりを推進すること
- ◎住民自らが考え行動し汗を流す事業であること

昨年度からの変更はありません！

制定日	2006/1/23
改定日	2021/4/1
施行日	2021/4/1
版数	第 13 版

項 目	内 容	補助率
原材料費	事業に直接必要な原材料費 (見積要)	100
	○対象とならないもの ・イベントで使う食材 ・高価な種子、苗、苗木、木材等 ・飼育のための昆虫や動物の購入 ・配布してしまうだけの種子、苗、苗木等 ・専門的な知識がないと育成が困難な植物 ☆各種原材料については、中等級以下の物品で計画すること (見積等単価の根拠が不明の物品は対象としない)	
旅 費	講師、出演者等の交通費、宿泊費 (見積要) ・実費弁償(直接に実際掛かる費用)により計上する。ただし、講師料に含まれるものやそのグループ内講師への旅費は対象としない。	100
通 信 費	事業の実施、連絡等に要する郵便等の通信費 (見積要) ・どれだけ何に使うのか、明確に記載してあるか確認を行い決定する。	100
燃 料 費	作業等に必要機材、車両等の燃料費 (積算要) ・機械の燃料消費等を考えて、適切な数量の積算がしてあるか確認を行い決定する。	100
保 険 料	事業の実施に係る保険料 (見積要) ・その行事に対し適正な保険がどうかの確認を行い決定する。	100
報 償 費	外部講師や出演者への謝礼、専門的スキルを有する協力者への謝金等 (見積要) ・事業の中心となっている出演者(お祭等のイベント出演者は除く)に対する謝礼 ・行事参加者に対する賞品、参加賞は対象としない。 ・講師料、出演料、専門的スキル協力者への謝金基準は別に定める。	100
備品購入費	作業等に必要機材、備品の購入費 (見積要) ・業務量に合わない過大な機材、備品の購入は対象としない。高額な物品の購入についても使用頻度を考慮し対象としないこともある。事業PR用のぼり旗は、普通サイズ20枚まで補助対象とする。 ・本来個人が購入すべき物品、お祭関係備品、スポーツ関係備品の購入は対象としない。 (見積等単価の根拠が不明の物品は対象としない)	100
使用料及び賃借料	事業に要する会場使用料、車両、機械等の借上料 (見積要) ・事業量に合わない過大な機材の借り上げに注意し、台数等も事業量を考えて適正な申請かどうか確認をする。 ・軽トラック 2,000円以内とする。(1日単位、燃料費込み) ・刈払機 1,000円以内とする。(1日単位) ・備品保管場所 月1,500円以内とする。 ※1,500(円)×12(ヶ月)=18,000(円) ・お祭やスポーツ大会等の基準は別に定める。	100
印刷製本費	チラシ、ポスター、チケット等の印刷費 ・法令等に適正な仕様、数量等、規格に明確な根拠がないので、原則補助対象経費の50%とする。ただし、配布計画等により適正と判断できる場合は100%とする。 ・簡易印刷(コピー・印刷機)による少量の印刷は100%とする。 ・公共的な内容のパンフレットを自らの調査に基づいて作成する場合は100%とする。	50
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費 ・必要な消耗品が適正な数量での申請か確認をする。原則補助対象経費の50%とする。 ・作業等に必ず必要と認められる消耗品は100%とする。 (お祭関係、スポーツ関係の用品の購入は原則対象としない)	50
コミュニティ経費	飲み物、お茶菓子代等(事業参加者1人あたり200円以内とする) ・事業参加者全員で作業を行う事業については全員対象となる。作業が数日続く場合は延べ人数とする。 ・イベント等については役員が対象となる。行事に向けた会議・練習等は対象としない。	100
そ の 他	・昼食代は原則対象としない。ただし、作業等が午前と午後にまたがり、作業等の実働時間が6時間を超える場合に限り、作業員1人あたり400円以内とする。 ・工事委託料だけの申請は対象としない。 ・イベント等に含まれる事業委託料(キャラクターショー等)は対象としない。 ・報告書等の写真代は3,000円以内とし、作成委託料は対象としない。	



◎講師料、出演料、専門的技能協力者への謝金基準

区分	基準			その他
専門的技能協力者	・その作業等を行う上で必要な専門的技能協力者への謝金 (申請団体内専門的技能協力者は対象としない)			単価については、国県市等で労務単価が決められているものについては、その基準以内とする。ただし、計画にあたってはボランティア事業であることを念頭に縮減に努めること。
その他の講師	・小規模な講演会や講習会等の講師料は、公民館等の市民教室・講演会と同等とする。(申請団体内講師は対象としない)			小規模な講習会 50人程度
	区分		内容	
	講座等	市民講座 研修会	1人1回 2時間程度	

◎お祭等の規模と基準

規模	基準	対象経費
複数の行政区	対象とする。	・会場設営、業者委託の使用料及び賃借料、印刷製本に係る必要経費の1/2以内とする。 ※音楽祭等の使用料及び賃借料に係る音響設備は100%とする。 ・安全対策に係る必要経費は100%とする。 ・該当する人のコミュニティ経費(参加者及び出演者は除く)※昼食代についても同様。

◎スポーツ大会等の規模と基準

規模	基準	対象経費
複数の行政区	・対象とする。	・会場設営、業者委託の使用料及び賃借料、印刷製本に係る必要経費の1/2以内とする。 ・安全対策に係る必要経費は100%とする。 ・該当する人のコミュニティ経費
団体が行うもの	・対象としない。	

◎伝統民俗芸能

規模	基準	対象経費
団体で活動していること	・地域の民俗芸能の継承、特に後継者育成のために活動していること。 ・伝統性、地域性の希薄なものは対象としない。	・太鼓等の道具整備を対象とし、笛、法被等の個人所有が妥当と思われるものは除く。 ・対象経費の1/2以内とする。

◎高齢者等の居場所づくり

規模	基準	対象経費
行政区	・地域の集会所を活用すること。 ・活動中は、地域の世話人が常駐し、安全に配慮すること。 ・週2回以上、1回あたり3時間以上の活動を実施すること。 ・地域の概ね65歳以上の高齢者5名以上を含めた利用が見込めること。	・居場所の開設に必要な備品(テーブル、椅子、電気ポット、コーヒーマーカーなど)初年度5万円以内(翌年度以降3万円以内) ・光熱水費 年間3万円以内 ・消耗品費 事業に必要と認められるもの ・コミュニティ経費 年間5万円以内 ※お菓子を手作りする際の材料費は認める(高齢者等居場所づくり事業のみ対象。お菓子作り以外は対象外) ・その他経費 報告用写真代

◎積算根拠

見積書	・物品については、単価が10,000円以上は1店、50,000円以上は2店の見積書を添付する。 ・物品以外については、1件あたり10,000円以上は1店、50,000円以上は2店の見積書を添付する。 ・上記の予定金額が10,000円未満は、具体的な店頭価格等の調査でも可とする。	・原則として市内業者から見積書を徴取する。 ・宛名は事業実施団体名を明記し、徴取する。
-----	---	--

◎補助金額

補助金額の決定	・申請者が要望する補助金額に対し、採択基準で積算した額が要望額を超える場合、原則として要望額以内とする。	1%まちづくり事業補助金
---------	--	--------------

◎予算流用

予算流用	・採択金額内の流用については、太田市補助金等に関する規則に基づき交付の目的に沿ったものと判断できる場合は可とする。	
------	---	--

◎開発行為・建築確認

開発行為・建築確認	・埋め立てや造成などの開発行為、建築確認申請が必要な規模の建築や増築等は対象としない。	
-----------	---	--

# 太田市1%まちづくり事業補助金交付要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、住民と行政の協働により、地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、住民自ら考え行動し汗を流す太田市1%まちづくり事業（以下「まちづくり事業」という。）に対し予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、太田市補助金等に関する規則（平成17年太田市規則第76号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

## (補助対象事業者)

第2条 補助対象事業者は、次の各号のいずれかに該当する事業者とする。ただし、宗教、政治若しくは営利活動を目的とする事業者又は設立趣旨、活動内容等から補助の対象として不適当と認められる団体は、この限りでない。

- (1) 住民自治組織
- (2) ボランティア及びNPO団体
- (3) 教育、芸術、文化及びスポーツ関係団体
- (4) 商業、農業及び経済関係団体
- (5) 地域の活性化を目的とする団体

## (補助対象事業)

第3条 補助対象事業は、次の各号のいずれにも該当する事業とする。

- (1) 太田市において地域の活性化を図り、又は地域の特色を活かせる事業
- (2) 住民の労力提供等がある事業
- (3) 公共性のある事業
- (4) 継続可能な事業
- (5) 他の補助金等を受けていない事業
- (6) 前条に規定する事業者が実施する事業
- (7) 他の法律、条例等に抵触しない事業
- (8) 年度内に実績報告を提出できる事業

## (補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、前条に掲げる補助対象事業に係る経費のうち、別表に定める項目のとおりとし、当該項目にない経費については、太田市1%まちづくり会議設置要綱（平成17年8月19日太田市制定）により設置された太田市1%まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）で精査するものとする。

(補助金額の確定)

第 5 条 補助金額は、別表に定める対象経費の項目ごとに算出し、合計した額の千円未満を切り捨てた額とする。ただし、当該項目にない経費の補助金額は、まちづくり会議で協議し決定するものとする。

(まちづくり事業計画書)

第 6 条 まちづくり事業としての採択を受けようとする事業者（以下「事業者」という）は、次に掲げる項目を満たした事業計画書をまちづくり会議に提出しなければならない。

- (1) 事業名
- (2) 事業実施主体
- (3) 事業実施場所
- (4) 事業予定期間
- (5) 事業内容
- (6) 事業により見込まれる効果
- (7) 収支予算

(まちづくり事業の採択)

第 7 条 まちづくり会議は、別に定める採択基準により、まちづくり事業の審査を行う。

- 2 まちづくり会議は、審査の結果を速やかに市長に報告する。
- 3 市長は、まちづくり事業の採択の可否を事業者に通知する。

(まちづくり事業の検証)

第 8 条 まちづくり会議は、太田市補助金等に関する規則に基づいて提出された実績報告書により事業の検証を行い、結果を市民に公表する。

(財産処分の制限)

第 9 条 事業者は、まちづくり事業により取得し、又は効用の増加した備品等を、補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付けし、又は担保に供してはならない。

(要綱の見直し)

第10条 この要綱は、住民と行政の協働による、地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりの推進を目指す事業の実施に有効であると認められる場合は、まちづくり会議の意見を参考に、見直しを行うものとする。

(その他)

第11条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年1月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年10月 1日から施行する。

別 表 (第5条関係)

項目	内容
原材料費	事業に直接要する原材料費
旅費	講師、出演者等の交通費、宿泊費（市の基準に従う）
通信費	事業の実施、連絡等に要する郵便費等の通信費
燃料費	作業等に必要な機材、車両等の燃料費
保険料	事業の実施に係る保険料
報償費	外部からの講師や出演者への謝礼、専門的技能を有する協力者への謝金等
備品購入費	作業等に必要な機材、備品の購入費
使用料及び賃借料	事業に要する会場使用料、車両、機械等の借上料
印刷製本費	チラシ、ポスター、チケット等の印刷費
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費
コミュニティ経費	飲み物、お茶菓子代等



# 令和4年度 1%まちづくり事業 地区別審査結果 (11月末現在)

## ○太田地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	2	ゴミステーション整備事業(第3期)	五丁目区会	114,556	110,000	110,000
2	19	407号線歩道のプランター花苗植替美化事業	二丁目花の会	133,800	130,000	130,000
3	21	八幡町野菜朝市	八幡南	87,627	87,000	87,000
4	30	太田小学校ふれあいパトロール隊	太田小学校ふれあいパトロール隊	123,000	123,000	123,000
5	新規	金網型ゴミステーション制作事業	浜町二区町内会	112,400	110,000	110,000
6	3	神明木公園の花いっぱい事業	浜町二区町内会	240,100	240,000	240,000
7	新規	住み続けられる町づくり2028	大門仲町	134,600	134,000	134,000

## ○九合地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	18	飯塚町運動公園西交差点周辺花植え	飯塚菜友会・フラワークラブ	195,740	195,000	195,000
2	2	高齢者等の居場所づくり	新井町壽クラブ	114,520	110,000	110,000
3	20	後原地区環境美化事業	東別所町後原地区	190,400	190,000	190,000
4	25	小舞木町高齢者の生きがいサークル事業	小舞木町高齢者の生きがいサークル委員会	107,095	107,000	107,000
5	新規	ごみステーション整備事業	新島町環境保健委員会	171,252	171,000	171,000
6	28	いいとこ西矢島町長寿健康家族	いいとこ西矢島町長寿健康家族	124,104	123,000	123,000
7	18	飯田地区太田中央公園清掃・芝刈り事業	飯田地区小鈴会	75,168	75,000	75,000
8	25	九合行政センター等清掃事業	901の会	317,395	317,000	317,000
9	1	九合小学校ふれあいパトロール隊	九合小学校ふれあいパトロール隊	108,600	100,000	100,000
10	29	新島町コミュニティサロン	新島町コミュニティサロン	122,000	122,000	122,000
11	18	わがまち高田公園ふれあい広場	新井町ふれあい広場推進委員会	195,970	195,000	195,000

## ○沢野地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	23	高林西町不動公園花壇花植え事業	高林西町	90,000	90,000	90,000
2	18	刀水橋グラウンドゴルフ場維持管理事業	沢野グラウンドゴルフ会	334,274	334,000	334,000
3	2	子どもすくすく東町	高林東町	318,064	318,000	318,000

## ○韮川地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	2	ゴミステーションの改修	矢場新町	140,494	140,000	140,000
2	28	高齢者の仲間づくり	台之郷町五区	90,000	90,000	90,000
3	19	スポーツ広場環境浄化事業	韮川地区スポーツ協会グラウンドゴルフ	50,080	50,000	50,000
4	3	東金井町一区居場所作りの会	東金井町一区居場所作りの会	115,000	110,000	110,000
5	29	石原町安全見守りたい	石原町安全見守りたい	333,062	300,000	300,000
6	1	石原町一区高齢者居場所づくり	石原町1区自治会	130,670	130,000	130,000
7	3	北の杜学園馬場区通学安全支援活動	東長岡町馬場区	447,249	447,000	447,000
8	22	地域花いっぱい植栽活動	台之郷町四区	224,519	224,000	224,000
9	新規	地域内河川及び用水路雑草対策事業	台之郷町四区	289,017	287,000	287,000

10		22	さつまいもづくり体験事業	矢場町	124,072	124,000	124,000
11		27	ちびっこ広場整備(芝の維持管理)事業	矢場町	125,653	125,000	125,000
12		3	ごみステーション改善事業	矢場町	89,647	89,000	89,000
13		1	植木野区安全見守りたい	植木野町	278,716	278,000	278,000
14		19	韭川小くすのき樹勢回復事業	韭川小くすのき回復推進委員会	95,660	95,000	95,000
15		21	太田市防災センター除草清掃及び周辺環境整備事業	環境美化ボランティアサークル	141,050	141,000	141,000
16		30	地域の環境美化事業	平地林環境ボランティアグループ	154,502	154,000	154,000
17		21	地域安心安全事業(学児童登校時見守り活動)	台之郷町四区	144,850	144,000	144,000
18	新規		地区内ゴミステーション改修事業	台之郷町四区	130,342	130,000	130,000
19		2	安良岡町区内の美化事業	安良岡町	48,288	48,000	48,000
20		3	北の杜学園安全パトロールボランティア	北の杜学園安全パトロールボランティア	195,600	195,000	195,000
21	新規		矢場新町行政区の清掃と町内夏祭りのステージ製作	矢場新町	359,931	359,000	359,000
22		28	例幣使仮装行列	石原町一区、二区自治会	194,107	194,000	179,000

○鳥之郷地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	28	猪防護柵の維持管理事業	長手町	222,090	222,000	222,000
2	19	太田市サンスポーツランドグラウンドゴルフ場維持管理	鳥之郷地区グラウンドゴルフ愛好会	117,400	117,000	117,000
3	29	鳥之郷小学校見守り隊	鳥之郷小学校見守り隊	39,000	39,000	39,000
4	18	鳥之郷れんげの里づくり事業	鳥之郷れんげの里まつり実行委員会	1,082,254	644,000	644,000

○強戸地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	2	住民センター敷地林整備・花壇づくり事業	下強戸区	96,000	86,000	86,000
2	24	強戸行政センター芝生広場維持管理事業	太田市グラウンドゴルフ協会強戸支部	134,238	134,000	134,000
3	23	強戸コミュニティグラウンド整備事業	太田市強戸地区コミュニティ運営委員会	259,860	259,000	259,000

○休泊地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	19	下小林町内4公園美化運動	下小林町二区	92,660	92,000	92,000
2	20	桜土手、中堤、遊歩道、沼周辺の一部除草作業	八重笠町	179,775	179,000	179,000
3	19	竜内地区「交通安全と防犯活動」事業	龍舞町竜内町内会	40,600	40,000	40,000
4	18	竜内地区環境改善事業	龍舞町竜内町内会	230,933	230,000	230,000
5	18	竜内公園広場再生事業	太田市グラウンドゴルフ協会 休泊支部	122,600	122,000	122,000
6	18	公共施設(太田市休泊行政センター、スポーツ広場)環境整備事業	休泊地区区長会	59,831	59,000	59,000
7	19	休泊地区活性化事業(子ども体験講座)	休泊地区活性化事業推進委員会	103,668	103,000	99,000
8	新規	八重笠町運動広場改修工事	八重笠町	61,226	61,000	61,000

○宝泉地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	18	体宮地区環境美化事業	体宮区民有志会	386,330	386,000	386,000
2	20	新道町環境整備事業	新道町	212,040	212,000	212,000
3	29	北之庄公園グラウンド維持管理事業	新道・北之庄・北上GGクラブ	242,821	242,000	242,000
4	3	下原公園に花壇の設置と四季の花を植栽	下原公園花の会	155,757	155,000	155,000

5	20	別所町環境美化運動	別所町環境美化推進委員会	319,812	319,000	319,000
6	19	脇屋町環境美化事業	脇屋町環境美化事業	82,310	82,000	82,000
7	23	由良町林地地区公園整備等事業	由良町林	348,998	348,000	348,000
8	27	林地地区居場所づくり	林地地区居場所づくり委員会(なかよしクラブ)	150,300	150,000	150,000
9	18	宝南センターコミュニティ環境芝管理整備事業	泉町	801,505	801,000	801,000
10	18	泉町環境美化事業	泉町	457,367	457,000	457,000
11	19	宝泉地区美化運動	宝泉地区美化運動委員会	180,373	180,000	180,000

○毛里田地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	1	下只上地区内の除草及び清掃事業	下只上自治会	132,148	132,000	132,000
2	18	住宅団地リバータウン周辺美化事業	只上町一区	231,049	230,000	230,000
3	2	原宿地区見守り隊	原宿地区見守り隊	274,340	274,000	274,000

○尾島地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	18	遊休地活用事業	ひとみの会	124,465	124,000	124,000
2	20	花と緑の街の災害時給水事業	災害ボランティア「尾島」	99,544	99,000	99,000
3	18	環境整備事業(樹木の剪定並びに消毒除草)	前小屋南ヶ丘区	61,365	61,000	61,000
4	18	花いっぱい・いもも作り事業	前小屋南ヶ丘区	311,516	258,000	258,000
5	19	公園愛護とコミュニティ健康体操事業	前小屋南ヶ丘区	73,848	65,000	65,000
6	28	南ヶ丘居場所づくり事業	前小屋南ヶ丘区	104,216	89,000	89,000
7	新規	みんなで防犯・夜回り事業	前小屋南ヶ丘区	54,040	54,000	54,000
8	23	世良田祇園まつり	世良田祇園まつり実行委員会	5,730,067	2,450,000	2,450,000
9	新規	花と子供のふれあい事業	亀岡裏地環境ハート・クリーン会	96,094	96,000	96,000
10	19	若宮ふれあい公園ふれあい事業	若宮コスモスの会	263,758	263,000	263,000
11	1	世良田町(今井)ごみ置場整備事業	世良田上町区	59,469	59,000	59,000
12	25	町民の森公園にイルミネーションを灯す	太田市社会貢献活動連絡協議会	1,495,831	1,381,000	1,381,000
13	新規	わかば区(亀岡裏地区)ゴミステーション設置事業	わかば区(亀岡裏地区)自治会	52,562	50,000	50,000
14	新規	ごみステーション整備事業	武蔵島町1・2組の会	47,458	47,000	47,000

○木崎地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	18	木崎地区グラウンドゴルフ場環境整備事業	木崎地区グラウンドゴルフ協会	320,178	320,000	320,000
2	18	木崎地区環境整備推進事業	木崎花の会	242,086	242,000	242,000
3	19	第16回木崎音頭まつり	木崎音頭まつり実行委員会	1,665,950	993,000	993,000
4	20	環境整備事業	あおぞら公園花壇ボランティア	146,550	146,000	146,000
5	新規	家庭ゴミステーション改修事業	木崎仲町区	116,290	116,000	116,000
6	18	木崎地区学校支援ボランティア	木崎地区学校支援ボランティア	116,820	116,000	116,000

○生品地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	25	生品地区コミュニティ広場グラウンドゴルフ場維持管理事業	新田グランドゴルフ協会生品支部	276,217	276,000	276,000
2	新規	ゴミステーション設置事業	新田市野倉町	105,293	105,000	105,000

3		28	市野井北区民の広場環境美化事業	市野井北寿会	31,744	31,000	31,000
4		26	蓮池・谷地池下流環境保全事業	反町	170,615	170,000	170,000
5	新規		下村田区集会所ゴミステーションのリニューアル	下村田区	128,468	124,000	124,000
6		20	どんど焼き	生品どんど焼き実行委員会	175,767	175,000	175,000

○綿打地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1		18	綿打農業小学校	綿打農業小学校	461,225	410,000	410,000
2		27	花香塚裏沼ランドゴルフ場整備事業	花香塚	193,596	193,000	193,000
3		23	五公園花いっぱい事業	早川	458,384	458,000	458,000
4		1	花香塚児童見守隊活動	花香塚区	74,395	74,000	74,000
5	新規		交通安全啓発運動	早川	251,292	251,000	251,000
6		2	矢太神沼周辺の環境整備	矢太神沼環境整備の会(大根区)	60,157	60,000	60,000

○藪塚地域

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1		19	藪塚地区米作り体験学習事業	藪塚地区米作り体験学習事業委員会	560,450	560,000	560,000
2		21	藪塚多目的広場花事業	藪塚本町グラウンドゴルフ協会	53,246	53,000	53,000

○藪塚東部地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1		19	杉塚二区 花事業	杉塚二区老人クラブ	30,005	30,000	30,000
2		19	杉塚二区 枝豆・青首大根づくり	杉塚二区	288,534	288,000	288,000
3		22	荒廃桑畑の有効活用事業	湯之入里山有志の会	159,748	159,000	159,000
4		23	藪塚町台地区広場整備及び芝の管理事業	台	160,740	160,000	160,000
5	新規		三島地区ゴミステーション改善委員会	三島地区自治会	52,722	52,000	52,000

○藪塚西部地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1		19	通学路とふれあい広場の清掃美化事業	大原五区ボランティアの会	454,558	454,000	454,000
2		24	花の広場づくり事業	大久保はなばたけ	235,717	185,000	185,000
3	新規		公民館周辺を花等で彩る事業	大原子育て会	33,036	33,000	33,000
4		23	六千石地域(放置状態地)除草・整地・清掃作業	六千石地域を美化する会	299,686	272,000	272,000
5		28	大原五区 ゴミ置台(棚)整備事業	大原五区	118,078	118,000	118,000

○団体

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1		25	金山城址を中心とするボランティアガイド	太田ボランティアガイドの会	156,002	156,000	156,000
2		25	小学校の給食残渣(生ごみ)循環事業	くあいこやしばの会	212,324	212,000	212,000
3		21	金山再生・整備事業	金山松・竹を愛する会	395,241	395,000	395,000
4		27	さくらパーク場芝生等維持管理事業	さくらパークゴルフ場管理団体	701,386	674,000	674,000
5		25	ポピー植栽事業	絆の会	296,904	296,000	296,000
6		28	第6回おおた ザ・カントリー	おおた ザ・カントリー実行委員会	1,493,037	1,160,000	1,160,000
7	新規		ESCAPE IN OTA～キッズチェイスタグ×500人鬼ごっこ～	公益社団法人 太田青年会議所	4,059,702	1,946,000	1,946,000
8		21	城西小学校ふれあいパトロール隊	城西小学校ふれあいパトロール隊	82,016	82,000	82,000



9		29	城西中セーフティーネットワーク(J・S・N)	城西中学校安心安全パトロール隊	85,116	85,000	85,000
10		18	障がい児者のプール活動とボランティア体験	重症心身障がい児者父母の会くれよんの会	46,980	46,000	46,000
11		29	東山公園の水芭蕉群生地整備	東山公園の水芭蕉を守る会	386,166	386,000	386,000
12		22	三菱電機群馬ボランティア会の環境整備	三菱電機群馬ボランティア会	106,626	106,000	106,000
13	新規		九合村歴史探検カード作製活用事業	九合歴史調査隊	353,497	237,000	237,000
14	新規		岩松公園グラウンド整備スポーツ環境事業	FC尾島ジュニア	615,043	613,000	613,000
15		25	第33回ちびっこ絵画展	一般社団法人群馬建築士会 太田支部	729,224	472,000	472,000
16	新規		～Soul of OTA～楽日輝夜(らくじつかぐや)	太田商工会議所青年部	1,332,313	742,000	742,000

令和4年11月末現在

申請件数 134 件

採択件数 132 件(新規 21 件)

再提案 1 件

不採択 1 件

保 留 0 件

取り下げ 0 件

総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
41,699,422	33,389,000	32,899,000

感染症等や天候を確認！ 感染予防に配慮！

熱中症等に注意！

無理のないスケジュールで！

安全に！ 楽しく！ 活動しましょう！



太田市は  
群馬クレインサンダーズを  
応援しています

「サンダくん」



「おおたん」

## 問い合わせ先

太田市役所 市民生活部 地域総務課

TEL:0276-47-1923

FAX:0276-47-1881

E-Mail:[015290@mx.city.ota.gunma.jp](mailto:015290@mx.city.ota.gunma.jp)